



しあわせ信州

参考資料2

公共交通と他分野との連携等に向けた意見

(第2回地域の公共交通のリ・デザイン実現会議提出資料)

令和5年10月25日
長野県知事 阿部 守一

前回の議論も踏まえ、地方公共団体の立場から、公共交通と他分野間の連携等を進める上で重要と考える点は以下のとおり（※前回提案を具体化した項目を含む。）

1 総括的事項

- 様々な分野間の連携を進めるに当たっては、運転手をはじめとする公共交通の担い手不足に対する抜本的な対策が必要不可欠。例えば、本県では運転手不足による路線の減便が顕著になってきたほか、令和10年に本県で開催予定の国民スポーツ大会等の輸送を担えないとの事業者からの切実な声があり、早急かつ実効性ある取組が必要。【労働関係】
- 幹線鉄道の高速度化（篠ノ井線の高速度化、中央線の都内区間の複々線化など）など、基幹的な交通ネットワークの整備に関しては、標準的で安定的な国庫財源スキームづくりが必要。あわせて、大都市部と過疎地域等では求められる地域交通のあり方が異なることから、都道府県及び市町村が地域の実情に応じて柔軟に活用できる地域交通活性化基金（仮称）の創設など交通に関する地方財源の確保が必要。【総務・財務関係】

2 個別政策分野に関わる事項

- 文部科学省の方針に基づき中学校の部活動の地域移行が進められているが、どこに住んでいても自分を取り組みたい活動を選択できるよう、生徒の移動手段の確保と費用負担のあり方を検討することが必要。【教育関係】
- 地域医療構想等により医療機能の役割分担と連携を進めているところであり、患者のより広域での移動が必要となることから、その移動手段の確保が必要。【医療関係】

2 個別政策分野に関わる事項（続き）

- 公的性質を有する運賃割引（通学割引、福祉割引、高齢者割引、運転免許返納者割引等）を事業者の努力だけで継続することは困難であり、公益性に着目した国による財政支援が必要。【教育・福祉関係】
- 地域間交流を促進するため、二地域居住者等大都市部と地方部を定期的に頻回往来する利用者の負担を軽減するための運賃割引制度の創設が必要。【地方創生関係】
- 中山間地・過疎地においては、農業協同組合等幅広い主体による自家用旅客運送事業等の実施や給油所の運営を検討することが必要。【農林関係】
- 第二種免許の受験資格の緩和等に加え、自動車教習所における第二種免許の教習指導員の確保や、教習を常時受講できる環境の整備が必要。【警察関係】
- 本県のようにJR各社の運行区間が入り組んでいる地域では乗り継ぎが不便であることから、これらの解消を図ることが必要。また、Suicaなどの交通系ICカードもJR各社をまたぐ通し利用ができないため、全国统一で安価なシステムの導入を検討することが必要。【観光・デジタル関係】
- 公共交通においても脱炭素化を目指す必要があることから、国産のEV車両の車種の拡充や低価格化の実現が必要。【産業・環境関係】